

健康関連食品調査（シンガポール）

2023年3月

シンガポール輸出支援プラットフォーム

目次

1. シンガポールにおける健康関連食品の輸入・販売規則	1
1.1 健康関連食品の定義	1
1.2 健康関連食品市場動向と市場規模	2
1.3 政府の健康関連食品市場関連政策	2
1.3.1 Healthier Choice Symbol	2
1.3.2 HCSの申請手順	3
1.3.3 政府の糖尿病に対する取り組み	3
1.4 シンガポールの輸入および表示規制	4
1.4.1 輸入に関する規制	4
1.4.1.1 輸入手続きについて	4
1.4.1.2 輸入業者の要件	5
1.4.1.3 特定の種類の食品について	7
1.4.1.4 輸入許可証の申請	7
1.4.1.5 食品検査	7
1.4.1.6 事業者登録および輸入許可申請	7
1.4.1.7 健康サプリメントの輸入規制	8
1.4.2 表示に関する規制	10
1.4.2.1 食品表示規制	10
1.4.2.2 健康サプリメント表示規制	14
1.4.2.3 健康サプリメントの効能・効果に関する表示規制	14
1.4.2.3.1 健康サプリメントの健康強調表示の種類とエビデンスについて	14
1.4.2.3.2 健康サプリメントの健康強調表示	15
1.4.2.3.3 健康サプリメントについて禁止される健康強調表示	15
1.4.2.3.4 健康サプリメントの健康強調表示に関する一般原則	16
2. 健康関連食品における市場動向	19
2.1 購入経路の動向	19
2.2 売上単価の動向	19
2.3 消費トレンドの動向	21
3. 健康関連食品の流通の現状	24
3.1 販売流通経路	24
付録1. 健康サプリメントへの使用が禁止もしくは制限されている原材料／成分	27
付録2. 健康関連食品（Food-Health Products）取扱い事業者リスト	36

1. シンガポールにおける健康関連食品の輸入・販売規則

1.1 健康関連食品の定義

シンガポールでは、標準化された健康関連食品の定義はなく、各団体がそれぞれの定義を用いている。

健康関連食品（Food-Health Products）は、製品規格によってシンガポール食品庁（Singapore Food Agency: SFA）で規定されるものと、保健科学庁（Health Science Authority: HSA）で規定されるものに分かれる。

原則として、以下に該当するものは、SFAの規制が適用される。

- ① 毎日の食事の一部として摂取するもの
- ② 食事の補助として摂取するもので、摂取量が規定されていないもの

一方、下記に該当するものは「健康サプリメント（Health Supplements）」としてHSAの規制が適用される。

- ③ 健康を増進またはサポートするために食事を補う目的で摂取するもの
- ④ 植物または動物由来のビタミン・ミネラルまたは物質を含むか、天然由来成分の合成複製物

HSAによると、健康サプリメントの具体的な定義は以下のとおり¹。

食生活の補助や人体の健康機能の維持・向上・強化のために使用される製品である。注射や目薬など、無菌状態が必要な調剤は不可。食事やダイエットの一品にはなりえない。

また、健康サプリメントは、以下の成分の1つ以上、または組み合わせを含む。

- a. ビタミン、ミネラル、アミノ酸、脂肪酸、酵素、プロバイオティクス、その他の生理活性物質
- b. 抽出物、分離物、濃縮物の形で動物、鉱物、植物材料を含む天然源から派生した物質
- c. (a)および(b)に記載した成分の合成原料

健康サプリメントは、以下のような剤形で、少量単位で投与する必要がある。

- ・カプセル
- ・ソフトジェル
- ・錠剤
- ・液体
- ・シロップ

動物に使用される製品や、ビスケット、クッキー、コーヒー、ジュースなど飲食物の形で提示される製品は、健康サプリメントではない。

¹ <https://www.hsa.gov.sg/health-supplements/overview>

当該商品がSFA、HSAのどちらの所管に分類されるかについては、SFAおよびHSAが作成した「General Classification of Health and Food Products²」を参照した上で、詳細については必要に応じて当局に照会が必要となる。

出典元：<https://www.sfa.gov.sg/food-import-export/general-classification-of-food-food-products>

1.2 健康関連食品市場動向と市場規模

シンガポールの健康補助食品（Nutraceutical）市場は2015年以降飛躍的に成長し、2022年には5,738万米ドルに達すると予測される。2018年から2023年までの年平均成長率（CAGR）は3%となる見込みだ³。しかし、現在進行中のパンデミックとサプリメントに対する欲求の高まりが、これらの推定値に影響を与える可能性がある。こういった食品の需要が高まっている背景には、新型コロナウイルスなどに起因した、国民の健康意識への高まりと、健康や栄養に関する情報の入手がインターネットやSNSなどによって容易になったことが挙げられる。それらに加え、医療・入院費用の高騰も要因の一つと考えられ、今後も順調に伸びることが想定される。

なお、ビタミン・サプリメント市場のメジャープレイヤーは、General Nutrition Centers Inc、Suntory Holdings Ltd、Nu Skin Enterprises Inc、Amway Corp、などとなっている。機能性食品のメジャープレイヤーは、Abbott laboratories Inc、Yakult Honsha Co Ltd、Danone Groupなど、機能性飲料ではNestlé SA、Thai Beverage PLC、Malaysia Dairy Industriesなどとなっている。

1.3 政府の健康関連食品市場関連政策

1.3.1 Healthier Choice Symbol

保健省傘下の健康推進庁（HPB）は、健康維持や増進に効果的と認定された食品に、「Healthier Choice Symbol（HCS）」を与え、商品パッケージに本ロゴを記載することを許可している。現在までに、飲料や調味料、加工食品、シリアルなどを中心とした100以上のカテゴリーで、約4,000商品がHCSに認定されている。一例として、ユニリーバ・シンガポール社の固形・粉末調味料（クノール）や、コカ・コーラ・シンガポール社の機能性飲料（アクエリアス）、低糖・無糖のコーラ飲料、無糖緑茶（綾鷹）、ポッカ・シンガポール社の低糖・無糖茶などがHCSを取得している。HCSを取得した企業・商品は健康推進庁のウェブサイトにあるガイドラインで確認ができる。

² <https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/classification-tree.pdf>

³ Singapore Nutraceutical (Vitamin and Dietary Supplements, Functional Food and Beverages) Market Outlook to 2023 - Maturing Market backed by Demand from Millennials for Multivitamins and Minerals.

画像1 Healthier Choice Symbol のロゴ



1.3.2 HCSの申請手順

- 1) HPBのウェブサイト上 (<https://hpb.gov.sg/>) で企業登録を行う。
- 2) HCS栄養ガイドライン⁴を参照して、自社の商品が基準を満たしているか確認する。ガイドラインは、飲料、乳製品、油、野菜果物、肉魚類など品目ごとに、糖分や塩分、脂肪分、カルシウム、食物繊維などの含有量の目安を示している。
- 3) 自社商品の栄養成分検査の結果とともに、申請書を提出する。成分検査は、独立した研究機関にて、公認分析化学者協会 (AOAC) などの機関が承認した検査方法を用いていることが必須となる。シンガポール認証評価協会 (SAC) のウェブサイト (<https://www.sac-accreditation.gov.sg>) で、正式認可を受けている研究機関を探すことができる。

認可が下りた後は、HCSのロゴをパッケージや広告に載せることができるが、ロゴが記載される全てのパッケージ・販促物は、HPBの承認を受けなければならない。申請はすべてオンラインにて無料で行っており、申請にかかる日数はおよそ2週間から1か月である。

1.3.3 政府の糖尿病に対する取り組み⁵

近年、シンガポールの公衆衛生政策において、糖尿病の予防が重要な課題となっている。国際糖尿病連盟のデータによると、シンガポールの成人人口における糖尿病有病率は昨年14.9%で、日本 (11.8%) や中国 (13%) より高い数値となっており、「シンガポールの3人に1人は、生涯で糖尿病を発症するリスクがある」と、シンガポールのオン・イェ・クン保健相は2021年11月の講演で述べている。

急速に高齢化が進むシンガポールでは、不摂生な生活習慣による疾病が深刻な問題になっている。対策を講じなければ、医療費が増大し、国の財政を圧迫しかねない。保健省は、糖尿病に対する認識を高め、生活習慣を改善するために「The War on Diabetes (糖尿病との戦

⁴ https://hpb.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/hcs-guidelines-revised_august-2022efb0b712021d44a0b5bb44893cc2bfc2.pdf?sfvrsn=a9adf370_0

⁵ <https://hpb.gov.sg/healthy-living/food-beverage/nutri-grade>

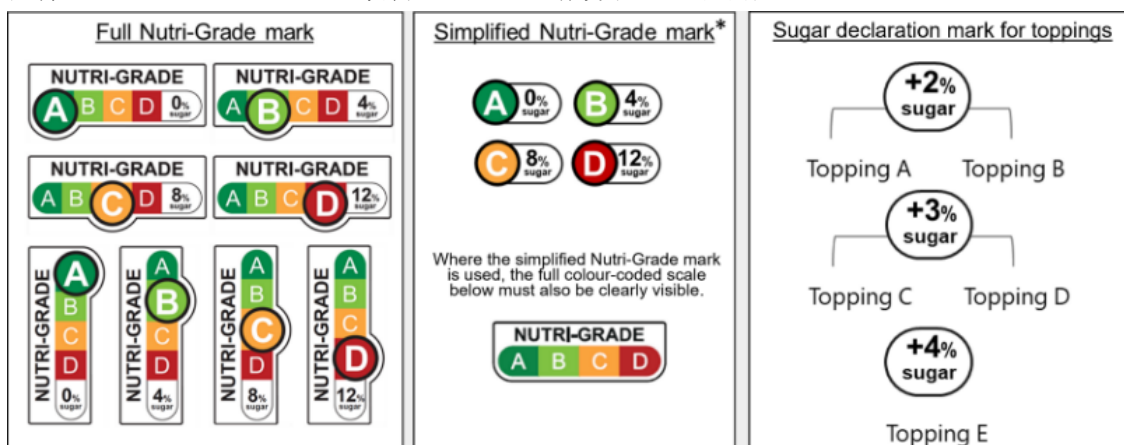
<https://asia.nikkei.com/Business/Food-Beverage/Singapore-tightens-regulations-on-sweet-drinks-to-tackle-diabetes>

い) 」というキャンペーンを展開している。

シンガポール政府は糖尿病患者の増加を防ぐため、2022年12月30日から「Nutri-Grade Beverages（ニュートリグレード飲料）」に関する措置を施行し、小売店で販売する飲料の糖分および飽和脂肪の表示に関する規制を強化した。シンガポール人の1日の平均糖質摂取量60gのうち、半分以上が飲料から摂取されているため、飲料がターゲットとなった。

ニュートリグレード・マーク導入により、飲料は100ミリリットル当たりの糖分および飽和脂肪含有量でAからDの4段階にランク付けされる。グレードAの飲料は糖分1グラム以下、飽和脂肪0.7グラム以下、最も糖分・飽和脂肪の多いグレードDの飲料は糖分10グラム超、飽和脂肪2.8グラム超となる。グレードCとDの飲料は、パッケージの前面にグレードと糖分の含有量を表示する必要がある。また、Dグレードの飲料は広告の掲載が禁止された。2023年末からは屋台や飲食店なども規制の対象となり、業界では対応を急いでいる。

画像2 ニュートリグレード飲料のマークと糖分表示の説明図



出典元：HPBウェブサイト「MEASURES FOR NUTRI-GRADE BEVERAGES」

1.4 シンガポールの輸入および表示規制

1.4.1 輸入に関する規制

1.4.1.1 輸入手続きについて

通常の食品輸入において貿易業者は、輸入貿易業者ライセンスを取得するか、あるいはSFAに登録することが法律で義務付けられている。どちらの手順が必要になるのか、下記を参照のこと。*2019年4月1日以前にSFAの前身である農食品・獣医庁（AVA）が発行した既存のライセンスは、有効期限まで有効。

輸入貿易業者ライセンスは以下の場合に必要となる。⁶

- ・肉や魚の輸入を行う場合
- ・新鮮な果物や野菜の輸入、または食卓用生卵の輸入

⁶ <https://www.sfa.gov.sg/food-import-export/general-classification-of-food-food-products>

一方、SFAに登録が必要なのは次のような場合である。

- ・加工食品、食器・調理器具を輸入する場合

他方、HSAの規定する「健康サプリメント」に該当する場合は、輸入業者は、シンガポールで供給される健康サプリメントを自主的にHSAに通知する⁷。表示および安全品質基準はHSAの「健康サプリメント・ガイドライン」に準拠する。製品届出を行うには、会計企業規制庁（Accounting and Corporate Regulatory Authority: ACRA）に登録された企業であることが必要。

必要書類：

- 1) 提出された用紙の写し
- 2) 製造者ライセンス
- 3) 分析証明書（適切な試験パラメータ、その仕様および参考文献を含む）
- 4) 最終製品ラベル（ロット番号と賞味期限を含む）
- 5) 製品リーフレット（ある場合のみ）
- 6) 重金属および微生物制限値に関するラボ試験報告書（メソッドリファレンスを含む）
- 7) 毒物スクリーニング検査報告書（製品タイプによる）
- 8) 伝達性海綿状脳症（TSE）請負書（Transmissible Spongiform Encephalopathy (TSE) undertaking form）（該当する場合）
- 9) 包装材に記載されるQRコードおよびウェブサイトについての請負書（Undertaking Form for Website Address or QR Code on Packaging Materials）（該当する場合）
- 10) 製品届出のための必要書類に関するチェックリスト **Guidelines on the Notification Process and Requirements**

上記項目以外にも、HSAより関連する情報の提供を求められる場合がある。

製品届出の方法：

- 1) CorpPassを取得していること。
- 2) このフォームを通して（<https://form.gov.sg/6196f8c79b454c00151006c6>）、届出を行う。
- 3) 届出書の提出を完了するためには、届出書提出後2営業日以内に、上記の書類を電子メールに添付して HSA_TMHS@hsa.gov.sg 宛てに提出する必要がある。
- 4) 手数料は発生しない。
- 5) 新製品届出の提出期限は60営業日である。

1.4.1.2 輸入業者の要件

SFAにライセンスおよび登録を申請する輸入貿易業者は、以下の要件を満たす必要がある。

1. 事業者登録
ACRAへ事業者登録をする。

⁷ <https://www.hsa.gov.sg/health-supplements/vns>

2. シンガポール税関への登録
ACRAへの事業者登録時に発行された個別企業登録番号（UEN）をシンガポール税関に登録し、有効化する。
3. GIRO（General Interbank Recurring Order、銀行自動引き落とし）口座の開設・維持手数料や許可証の支払いのために、SFAにGIRO口座を開設する。
4. ライセンス/登録の申請方法
Step1. 「Go Business Licensing」のウェブサイトから該当するライセンスまたは登録を検索し、申請書を提出する。

肉・魚製品の輸入ライセンス

<https://licence1.business.gov.sg/licence1/newadvisor/showSelectedLicence.action?redirection=true&selectedLicenceIds=201301080000176>

生鮮青果物の輸入ライセンス

<https://licence1.business.gov.sg/licence1/newadvisor/showSelectedLicence.action?redirection=true&selectedLicenceIds=201301080000175>

食卓用卵の輸入ライセンス

<https://licence1.business.gov.sg/licence1/newadvisor/showSelectedLicence.action?redirection=true&selectedLicenceIds=201305290000325>

加工食品と食器・調理器具の輸入登録

<https://licence1.business.gov.sg/licence1/newadvisor/showSelectedLicence.action?redirection=true&selectedLicenceIds=201301070000146>

Step2. ライセンスの支払い

GIRO経由、または電子決済（NETSまたはクレジットカード）によるオンライン決済

図表1 ライセンスと登録費用

ライセンスの種類	費用	所要時間
肉・魚製品の輸入ライセンス	84SDG/年	通常サービス： 1営業日以内に処理 エクスプレスサービス： 即日処理。ライセンス費用と同額の追加料金の支払い
生鮮青果物の輸入ライセンス	378SDG/年	通常サービス： 1営業日以内に処理 エクスプレスサービス： 即日処理。ライセンス費用と同額の追加料金の支払い
食卓用卵の輸入ライセンス	無料	1営業日以内に処理

加工食品と食器・調理器具の輸入登録	無料	1営業日以内に処理
動物用飼料の輸入登録	無料	1営業日以内に処理

出典元：SFA「Licensing & Registration of Traders」

<https://www.sfa.gov.sg/food-import-export/licensing-registration-of-traders>

1.4.1.3 特定の種類の食品について

シンガポールへの食品輸入を希望する業者は、製品がSFAの条件を満たしていることを確認する必要がある。特定の種類の食品には、異なる条件や要件が適用され、条件は、食品の種類、輸入元の国や地域などによって異なる。肉製品や卵は、認定された海外の施設からのみ輸入することができる。

1.4.1.4 輸入許可証の申請

すべての輸入前要件を満たした後、「トレードネット・システム (TradeNet)」を通じて輸入許可証を申請する。

1.4.1.5 食品検査

輸入された食品は、シンガポールに到着後、SFAの定期的な食品安全検査の対象となる場合がある。食品安全規制の遵守を確認するため、サンプルを採取してラボで分析することもある。

出典元：<https://www.sfa.gov.sg/food-import-export/commercial-food-imports>

1.4.1.6 事業者登録および輸入許可申請

- 1) 事業者登録
会計企業規制庁 (ACRA) ⁸に会社を登記する。
- 2) シンガポール税関への登録
ACRA 登録時に発行された個別企業登録番号 (UEN) をシンガポール税関に登録する。
- 3) SFA から事前にライセンスを取得する
輸入管理の対象となる品目は、監督省庁による事前登録やライセンス取得が義務付けられている。ライセンスの取得にあたっては、輸入しようとする食品がシンガポールの所轄官庁の法令に準拠していることを確認する必要がある。
- 4) シップメントごとにSFA から事前に輸入許可を取得する
必要に応じて輸出国の管轄政府機関から検疫証明書などの書類を取得して提出する。

⁸ <https://www.acra.gov.sg/>

1.4.1.7 健康サプリメントの輸入規制

HSAでは、次に挙げる成分・原材料を含む健康サプリメントの輸入・販売を避けるよう警告している。

- i. 次に挙げられている成分
 - 毒物に関する法令 (Chapter 234) とその規則で管理・禁止されている成分
 - 薬物乱用に関する法令 (Chapter 185) とその規則で管理・禁止されている成分
 - 健康サプリメントに関するアセアンガイドライン (the ASEAN Guiding Principles for Inclusion into or Exclusion from the Negative List of Substances for Health Supplements) で管理・禁止されている成分
- ii. ヒトに由来する成分
- iii. 人の健康に影響を与える可能性のある成分
- iv. 伝達性海綿状脳症 (TSE) などの伝染病を引き起こす可能性のある物質を含むもの
- v. 絶滅危惧種保護法により規制されている成分
- vi. 商品の成分表示に記載されていない有効成分
- vii. いかなる病気疾患の治療・予防など、医療目的で使用されるもの／薬理的性質があると実証されている有効成分

次の表は、一般成人向けの健康サプリメントに含まれるビタミン・ミネラルの制限値である。

図表2 ミネラル・ビタミンの制限値

栄養素 (ミネラル・ビタミン)	一日あたりの上限
ビオチン	0.9 mg
葉酸	0.9 mg
ニコチンアミド	450 mg
ニコチン酸	15 mg
ビタミンA (レチノール)	1.5 mg (5000 IU)
ビタミンB1	100 mg
ビタミンB2	40 mg
ビタミンB5 (パントテン酸)	200 mg
ビタミンB6	100 mg
ビタミンB12	0.6 mg
ビタミンC	1000 mg

ビタミンD	0.025 mg (1000 IU)
ビタミンE	536 mg (800 IU)
ビタミンK1/K2	0.12 mg
ホウ素	6.4 mg
カルシウム	1200 mg
クロム	0.5 mg
銅	2 mg
ヨウ素	0.15 mg
鉄	15 mg*
マグネシウム	350 mg
マンガン	3.5 mg
モリブデン	0.36 mg
リン	800 mg
セレン	0.2 mg
亜鉛	15 mg

*妊婦の場合、一日あたりの上限は30mgである。

出典元：HAS「健康サプリメントの規制概要」

<https://www.hsa.gov.sg/health-supplements/overview>

上記の他に、重金属と微生物の制限値も明記されている。

図表3 重金属の制限値

重金属	許容濃度
ヒ素	5ppm
カドミウム	0.3ppm
鉛	10ppm
水銀	0.5ppm

出典元：同上

図表4 微生物の制限値

微生物	製品1gまたは1mlあたりのコロニー形成単位 (CFU)
好気性菌の微生物	10 ⁵ 以下
イースト菌、カビ	5 x 10 ² 以下
大腸菌、サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌	皆無であること

出典元：同上

このほか、付録1に「健康サプリメントへの使用が禁止もしくは制限されている原材料／成分」リストを掲載する。

1.4.2 表示に関する規制

1.4.2.1 食品表示規制

食品輸入事業者はSFAの基準に従った食品表示が義務付けられている。

<p>一般表示要件</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 食品の名称または説明 2) 全成分・添加物表示（重量順に表示） 3) 食物アレルギーの可能性のある原材料の表示 4) 食品の正味量 5) シンガポール国内の輸入事業者・販売代理店の名称および住所 6) 原産国 <p>上記を1.5mm以上の大きさと英文表示する。</p>
<p>追加表示要件</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 賞味期限 腐敗しやすい製品や賞味期限の短い製品（例：低温殺菌された牛乳）、時間の経過とともに品質が劣化する製品（例：食用油）、長期保存により虫食いなどを受けやすい製品（例：朝食用シリアル）および乳幼児用食品は、賞味期限を明示しなければならない。3.0mm以上の大きさと表示する。 2) 食品の提供方法の提案 「レシピ」または「盛り付け」という文字に付随すれば、食品の提供方法（イラストも可）を表示できる。1.5mm以上の大きさと表示する。 3) 甘味料摂取量の表示 食品規制第13条により、特定の甘味料については摂取量の上限が定められている。これらの甘味料の使用量が上限値に近い場合、9歳以下の子どもに対して適切な摂取量の上限を消費者に告知することが求められる。 対象となる甘味料：アセスルファム K、サッカリンおよびそのカルシウム、カリウム、ナトリウム塩、サイクラミン酸およびそのカルシウム、ナトリウム塩、ネオテーム、ステビオール配糖体、スクラロース 4) 特定用途食品（Special purpose foods） 特定用途食品とは、特定の消費者グループの特別な食事のニーズに対応するため、栄養および同化特性を有するように改良、調製または配合された食品である。糖尿病食、低ナトリウム食、グルテンフリー食、低たんぱく食、糖質制限食、低カロリー食、エネルギー食、粉ミルク、調製食品は、栄養成分表示の要件を満たした上で、その目的を明示する。

	<p>5) 栄養成分表示 栄養・健康を強調する食品は栄養成分表示が求められる（後述の「栄養強調表示」「健康強調表示」参照）。栄養成分表示に記載される情報は①エネルギー②タンパク質③脂質④炭水化物を含まなければならない。</p> <p>6) エネルギー源またはタンパク質源とする食品 栄養成分表示とともに、一日の摂取量を明示する。 ・エネルギー源とする食品(カロリーは少なくとも300kcalあること) ・タンパク質源とする食品(総カロリーの少なくとも12%がタンパク源であること) ・高タンパク質源とする食品(総カロリーの少なくとも20%がタンパク質源であること) さらに、一日の摂取量を表示する食品には、10g以上のタンパク質が含まれていなければならない。</p> <p>7) 特定の表示が必要な食品 個別の規格基準において、特定の表示要件が規定されている。 (図表5参照)</p> <p>8) 特別注意事項の表示が必要となる食品 アスパルテーム、ローヤルゼリー、天然ミネラルウォーター (フッ素含有量1ppmおよび1.5ppm以上)</p>
禁止されている表示	<p>1) 虚偽または誤解を招くような記述、語句、ブランド、絵、マークを使用すること</p> <p>2) 治療または予防のための効果効能を謳うこと</p> <p>3) 乳児用粉ミルクに健康強調表示を使用すること</p> <p>4) 時として誤認させるような方法で使用される標識やシンボル</p>
栄養強調表示 (Nutrition claim)	<p>1) 栄養強調表示とは、食品に栄養特性があることを示唆したり、エネルギー、塩分(ナトリウムまたはカリウム)、アミノ酸、炭水化物、コレステロール、脂質、脂肪酸、食物繊維、タンパク質などの観点から、栄養特性を比較するものである。</p> <p>2) 表示例としては、「低カロリー」「砂糖不使用」「減塩」などがある。食品規制や「A Handbook on Nutrition Labelling by Singapore's Health Promotion Board (HPB)」に掲載されている栄養表示ガイドラインを遵守している場合に、栄養強調表示が認められる。</p> <p>3) ビタミン・ミネラルの含有量を表示する食品は、食品の基準量あたり(図表6参照)、該当するビタミン・ミネラルの一日摂取量(図表7参照)の少なくとも6分の1を含まなければいけない。</p>

健康強調表示 (Health claims)	<p>1) 栄養機能表示 (Nutrient function claims) は、以下の基準を満たす場合に認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 推奨摂取量が設定されており、栄養学的に重要な必須栄養素に関すること ii. その栄養素の機能または役割を証明する十分な科学的根拠があること iii. 表示によって、一般消費者が、提供された情報と日々の食事全体の意義を理解することができること iv. 食品規制の要件、あるいは健康推進庁 (HPB) が制定した栄養表示ガイドラインの要件を満たしている栄養量を記載すること。また、栄養強調表示に関する食品規則の要件も遵守していること。 v. 栄養素が病気の予防や治療のためのものであると述べたり、示唆していないこと vi. 本来の意味から逸脱していないこと <p>2) 栄養素に特化した食品の表示 (Nutrient specific diet-related health claims)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 第 14 次スケジュールに規定されたものであること ii. 健康推進庁 (HPB) により、「Healthier Choice Symbol (HCS)」の表示が承認された食品 <p>なお、認められている表示と条件は、以下ガイドラインを参照。 https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/food-information/labelling-and-packaging-information/a-guide-to-food-labelling-and-advertisements.pdf</p>
---------------------------	---

図表5 特定の表示要件

食品の種類	食品の規則
照射食品	Regulation 38
全粒穀物	Regulation 40A
ベーカリー製品	Regulation 53
食用油脂	Regulation 79
牛乳	Regulation 109
コーヒー (コーヒーとチョコリ、ミックスコーヒー、インスタントコーヒーとチョコリ)	Regulation 158, 159, 161
天然ミネラルウォーター	Regulation 183A
フルーツジュース	Regulation 171

合成酒	Regulation 210
乳児用粉ミルク	Regulation 254
米	Regulation 260

図表6 食品の基準量

食品	基準量
パン	240 g
朝食用シリアル	60 g
肉、野菜、酵母のエキス（遺伝子組み換え含む）	10 g
果物や野菜のジュース	200 ml
濃縮果汁（表示に従って希釈したもの）	200 ml
果汁コーディアル（表示に従って希釈したもの）	200 ml
フレーバーコーディアルまたはシロップ（表示に従って希釈したもの）	200 ml
麦芽粉乳	30 g
コンデンスミルク	180 g
粉乳（全脂粉乳または脱脂粉乳）および粉乳を51%以上含む食品	60 g
上記を含む濃厚流動食（表示に従って希釈したもの）	200ml
上記に該当しない流動食	200ml
上記に該当しない固形食品	120g

図表7 ビタミン・ミネラル一日あたりの摂取量

ビタミン・ミネラル	一日の摂取量
ビタミンA、ビタミンAのアルコールとエステル、カロテン類	750 mcg
ビタミンB1、アノイリン、チアミン、チアミン 塩酸塩、チアミン硝酸塩	1 mg
ビタミンB2、リボフラビン	1.5 mg
ビタミンB6、ピリドキシンピリドキサーール、ピリドキサミン	2.0 mg
ビタミンB12、コバラミン、シアノコバラミン	2.0 mcg
葉酸、葉酸塩	200 mcg
ナイアシン、ナイアシンアミド、ニコチン酸、ニコチンアミド	16 mg
ビタミンC、アスコルビン酸	30 mg
ビタミンD、ビタミンD2、ビタミンD3	2.5 mcg
カルシウム	800 mg
ヨウ素	100mcg
鉄	10 mg

リン	800 mg
----	--------

出典元：SFA 「A Guide to Food Labelling and Advertisements」

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/food-information/labelling-and-packaging-information/a-guide-to-food-labelling-and-advertisements.pdf>

1.4.2.2 健康サプリメント表示規制

健康サプリメントと定義された場合は、HSAの基準に従った表示が求められる⁹。

表示要件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 製品名（ブランド名がある場合は、それも含む） 2) 用法・用量 3) 有効成分の名称と含有量 4) 製品の目的 5) 用法・用量と使用上の注意 6) ロット番号 7) 賞味期限 8) 製造国名 9) シンガポール国内の輸入事業者の名称および住所 10) 禁忌事項 11) その他の注意 12) 保管方法 13) 梱包サイズ、正味量
------	--

1.4.2.3 健康サプリメントの効能・効果に関する表示規制

「健康サプリメントの効能・効果表示に関するガイドライン¹⁰」では、製品の効能・効果などを謳う健康強調表示（Health claims）について、指針を示している。

1.4.2.3.1 健康サプリメントの健康強調表示の種類とエビデンスについて

健康強調表示とは、製品の効能、健康効果、作用など、製品について記載されたメッセージまたは表現のことである。健康強調表示は、下記に挙げるような形で表現されることがあるが、これに限定されるものではない。

- ・製品ラベル
- ・広告
- ・販売促進資料
- ・製品パンフレット

- 1) 健康サプリメントの健康強調表示は、一般的な健康のサポートや増進に限定されるべきである。または身体の機能もしくは生物学的活動の支援に限定されるべきである。いかなる疾病、障害または病状の診断、予防、緩和、治療、治癒を目的とした表示、広告、宣伝を行ってはならない。
- 2) ビタミン・ミネラルの補給に関する表示は、ビタミン・ミネラルが一日の摂取量あた

⁹ https://www.hsa.gov.sg/docs/default-source/hprg-tmhs/chpb-tmhs/tmhs_labelling_guidelines.pdf

¹⁰ https://www.hsa.gov.sg/docs/default-source/hprg-tmhs/chpb-tmhs/tmhs_claims_guidelines.pdf

り、コーデックス栄養素等表示基準値（NRVs）またはシンガポール健康推進庁（HPB）が公表する推奨摂取量（RDA）の15%以上を含む場合にのみ許可される。

- 3) すべての健康強調表示は、その主張に関連するエビデンスによって立証されなければならない。そのようなエビデンスが入手できない場合は、原材料に基づくエビデンスを使用することができる。エビデンスは、常に販売業者が保管し、要求があればHSAに提供しなければならない。
- 4) 一般的な機能的、伝統的な治療法に関する主張について、公表された文献に基づくエビデンスが入手できない場合、人体試験による科学的証拠を使用することができる。
- 5) インターネット上に公開されている情報、製品のウェブサイトやブログ、個人の体験談や推薦、動物実験やインビトロ実験のみによる情報は、主張を立証するためのエビデンスとして認められない。

1.4.2.3.2 健康サプリメントの健康強調表示

- 1) 健康サプリメントの健康強調表示には、作用と目的が含まれる。作用は成分や製品の効能・効果を表し、目的は機能、生物学的活動、生理的プロセス、または重篤でない医学的状态のいずれかを表す。

作用の例：サポート、改善、補助、緩和

目的の例：免疫システム、関節の健康、血液循環、咳/風邪

- 2) HSAは、健康サプリメントで使用が許可されている製品主張の包括的なリストを作成しており、このリンクからアクセスすることができる。

https://www.hsa.gov.sg/docs/default-source/hprg-tmhs/chpb-tmhs/tmhs_claims_list.pdf

- 3) 販売業者は、健康サプリメントの健康強調表示の基準が遵守され、エビデンスによって裏付けられるならば、上記のリストに記載されている健康強調表示にバリエーションを持たせることができる。ただし、製品主張の意図する意味は変えてはならない。
- 4) 一部の健康サプリメントは、医療広告・販売促進規制の対象となる。これには医薬部外品であるビタミン・ミネラルの健康サプリメントおよびその他の健康サプリメント（例：セイヨウオトギリソウ製品、メラトニン製品）が含まれる。

1.4.2.3.3. 健康サプリメントについて禁止される健康強調表示

健康サプリメントは、図表8に記載される疾病および障害に関して具体的な医療目的、疾患/障害の治療または予防をほのめかす表示、宣伝または販売促進をしてはならない。禁止されている疾患および障害の例の一覧は以下のとおり。

図表8 健康サプリメントの健康強調表示として許可されていない疾患/障害の例

身体/臓器	主張が許可されていない疾患/障害の例
循環器系	高血圧、脳卒中、コレステロール異常、コレステロール低下、血小板凝集抑制、凝固異常、動脈硬化
目、耳鼻	失明、白内障、難聴、炎症
消化器系	歯周炎、潰瘍、胃炎、肝炎、肝硬変、脂肪肝、下痢、便秘、腸の炎症/肝臓/膵臓

内分泌系	糖尿病、甲状腺障害、甲状腺機能低下症、前立腺疾患、胸腺障害、ホルモン調節
代謝システム	肥満
呼吸器系	喘息、結核、気管支炎、副鼻腔炎
肌、髪、爪	真菌感染症、湿疹、潰瘍、いぼ、ほくろ、色素沈着障害
免疫系	ハンセン病、エイズ、アレルギー、予防接種
筋肉、結合組織および骨格系	骨粗鬆症、関節炎、硬化症、自己免疫疾患、硬化症、関節の炎症
神経系	てんかん、発作、麻痺、アルツハイマー病、パーキンソン病、認知症、神経障害、薬物中毒、うつ病、摂食障害
腎臓系	腎結石、腎不全、腎炎、尿路感染症、失禁、膀胱炎
生殖器系	月経障害、性機能障害、不妊症、冷感症、インポテンツ、受胎、妊娠
その他	がん、感染症

出典元：HAS「Health supplement claims」

<https://www.hsa.gov.sg/health-supplements/claims>

1.4.2.3.4 健康サプリメントの健康強調表示に関する一般原則

健康強調表示が、製品の不適切な使用や公衆への危害に繋がるような、誤解を招くメッセージを伝えないよう、健康強調表示に関する一般原則を以下にまとめる。¹¹

a. 真実

すべての主張は、健康サプリメントの特性や品質について、真実を述べるべきである。パッケージや広告を含むあらゆる製品素材に記載される健康強調表示は、曖昧さ、誇張、省略、またはその他の方法で、製品が健康サプリメントの特性および利点を超えるという誤解を与えてはならない。製品がその要件を満たしていないような誇大表現を用いてはならない。スローガン、キャッチフレーズ、ヘッドラインといった形式での健康強調表示は、簡潔さ、またはその他の理由から、製品の特性や品質について誤解を招く可能性があるため、使用を避けるべきである。

b. 科学的データの利用

販売業者は、研究結果などの情報を使用したり、技術的・科学的出版物から文脈から外れた部分的な引用をしたりして、製品が一般消費者に提供できる以上の有効性を示唆するようなことはしてはならない。健康サプリメントが疾患治療に有効であると示唆するような健康強調表示がされている場合、「臨床試験で実証された」「臨床的に証明された」などの用語を使用することは認められない。

¹¹ https://www.hsa.gov.sg/docs/default-source/hprg-tmhs/chpb-tmhs/tmhs_claims_guidelines.pdf

c. 医療従事者からの証言または推薦

健康強調表示が、医療従事者からの助言、証言、または推奨であるかのような印象を与える表示、宣伝、販売促進をしてはならない。

d. 証言

医療従事者からの証言を、製品ラベル、広告、販売促進に使用してはならない。製品ラベルや広告を含む製品素材に、著名人による推奨が含まれていたり、著名人による助言やサポートがあるかのような印象を与えるものであってはならない。製品ラベルや広告を含む製品素材は、それが本物であり、そして証言を提供した当事者の個人的な経験に基づくものでない限り、いかなる証言または推奨を含むべきではない。個人の証言を使用する際、その証言は一般的ユーザーの典型的な経験を反映するものでなければならない。例外的な経験（一般的ユーザーが通常得るような経験ではないもの）は証言として使うべきではない。時代遅れ、もしくは現代に適用していない証言は使用してはならない。

製品ラベルや広告を含む製品素材に、著名人による推奨が含まれていたり、著名人による助言やサポートがあるかのような印象を与えるものであってはならない。

e. 伝統医療を暗示する健康強調表示

製品が伝統医療として意図されていない場合、その製品が伝統医療のような癒しを与えるかのような誤解を招くような製品ラベルの作成、宣伝または販売促進をしてはならない。

f. ロゴ、イニシャルおよびトレードマーク

関連企業または機関の名前、イニシャル、ロゴ、またはトレードサービスマークを製品ラベル、広告、および販売促進に使用する際、事前にそれらの機関から許可を得ることは企業の責任である。HSA およびその専門家グループの名前とロゴは、いかなる健康サプリメントの製品ラベル、パッケージ、広告、および販売促進を含むいかなる媒体（印刷物、音、映像）にも使用できない。

g. 医療専門家のアドバイスに対する妨げ

製品ラベル、広告、販売促進に使われる健康強調表示は、一般の人々に医療専門家の助言を求める必要がないという印象を与えてはならない。

h. 恐怖の悪用

製品ラベル、広告、販売促進に使われる健康強調表示は、一般の人々の心に恐れを引き起こしたり、一般の迷信を悪用してはならない。

i. 有効性、優越性、安全性の主張

製品に、決定的な有効性や安全性を保証するものであることを暗示してはならない。また、医薬品に対する優越性を示唆するものであってはならない。過剰に使用することを奨励してはいけない。「副作用がない」「100%安全」「天然の製

品」であることを主張または示唆する言葉、フレーズ、またはイラストを使用してはならない。

j. 適切な食事や生活習慣の代替の主張

食品の栄養価を疑わせ、バランスの取れた多様な食事では、十分な量の栄養素を摂取できないと示唆するものであってはならない。また、製品が健康的なライフスタイルの代替になると示唆するものであってはならない。

k. ストレスへの言及

特定の健康サプリメントが、現代生活のストレスを予防または軽減するために必要であると主張してはならない。ストレスに言及する際は、具体的な栄養成分を表示するなど、該当製品がストレスに対してどのように作用するかの説明を加えなければならない。

l. 学習におけるパフォーマンスへの言及

特定の健康サプリメントが、学習パフォーマンスの向上、IQ 値の向上、または記憶力の向上に効果があることを示唆してはならない。

m. アンチエイジングへの言及

特定の健康サプリメントが、加齢によって引き起こされる、または加齢に関連して引き起こされる生理的変化および変性状態を予防、遅延または回復するなど、直接的または間接的に示唆してはならない。

n. 性機能および関係への言及

健康サプリメントが男性らしさを強化したり、性的な弱さや性的過剰や早漏、勃起不全などの状態を改善することを示唆してはならない。

o. ホルモンレベルに関する言及

製品がホルモンレベルやその産生を増加、減少、管理することができると主張してはならない。

p. 血糖値の低下または管理に関する言及

直接的、間接的を問わず、製品が血糖値を下げたり、上げたりすることを示唆するものであってはならない。また、糖尿病予備軍や糖尿病患者への使用を示唆するものであってはならない。インスリンやHbA1Cのような一般に理解されにくい血糖値バイオマーカー用語に言及してはならない。

q. 言語

主張はシンプルで理解しやすい言葉でなければならない。混乱を招く専門用語や科学用語の使用は避けるべきである。科学的根拠がないにも関わらず、科学用語を使用することで、あたかも科学的根拠があるように見せかけるようなことをしてはならない。そのような用語の例として、「ナノクラスター」「医薬品グレー

ド」などが挙げられる。

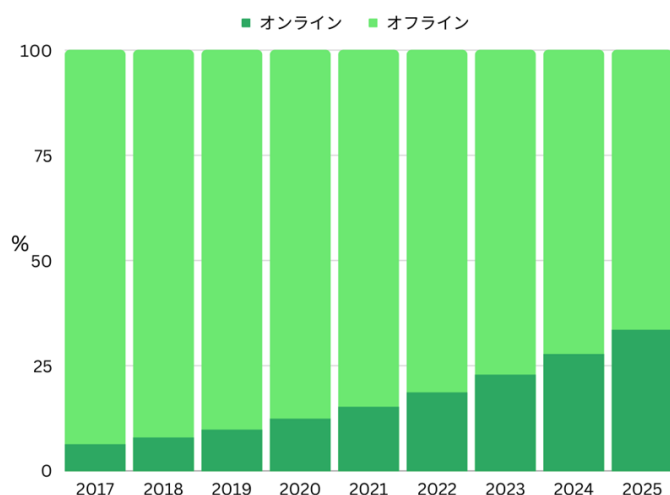
- r. 広告規範(Singapore Code of Advertisement Practice:SCAP)への準拠
国内すべての広告活動は、シンガポール広告規格局の定めるSCAPに基づき、規制されている。健康サプリメントの広告も SCAPガイドラインに準拠する必要がある。

2. 健康関連食品における市場動向

2.1 購入経路の動向

最近の傾向としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、サプリメントの購入方法としてオンラインの割合が加速度的に高まった。2017年は6.4%に過ぎなかったが、2021年には15.3%まで伸び、2025年にはサプリメント売上の内、33.6%がオンラインで購入されると予測されている。

図表9 サプリメントの購入経路



出典元：Statista:Vitamins & Minerals–Singapore-

<https://www.statista.com/outlook/cmo/otc-pharmaceuticals/vitamins-minerals/singapore>

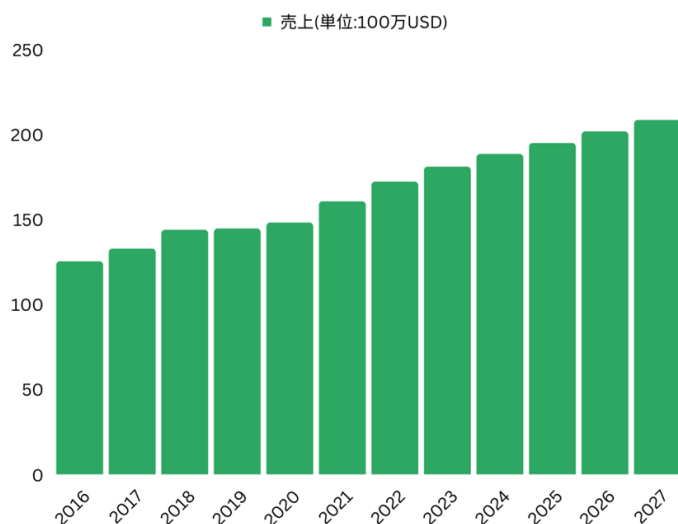
2.2 売上単価の動向

コロナ禍でシンガポール人の健康への関心は高まり、ビタミンCやマルチビタミンのサプリメントへのニーズはその一例を示している。新型コロナウイルスの特効薬が無い場合、一般的に購入可能かつ風邪の症状などの際に摂取するサプリメントのニーズが高まったと考えられる。普段の食事ではビタミン不足を感じているシンガポール人は、マルチビタミンで手軽に補おうとしているように考えられる。

ビタミン・ミネラルのシンガポール国内の売上はこれまで上昇傾向で、2027年までの5年間に

年平均3.89%で伸びていくと予想されており、2027年には2億800万米ドルに達すると推測されている。一人当たりの売上も伸びていて、2027年には3万3,800米ドルに達すると見込まれている。¹²

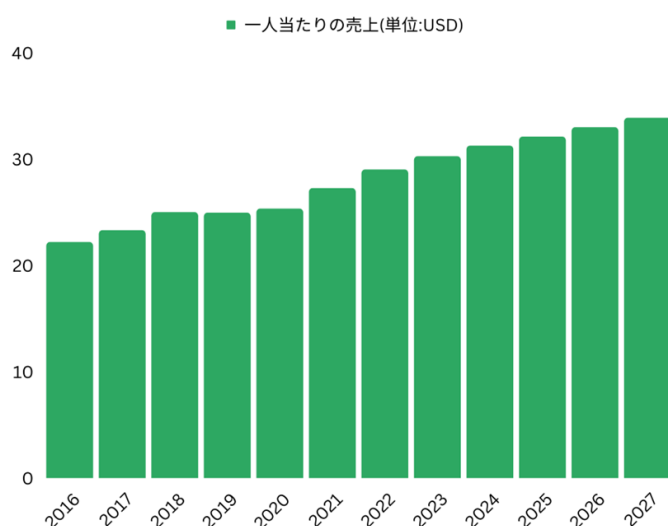
図表10 ビタミン・ミネラル市場の推移



出典元 : Statista: Vitamins & Minerals–Singapore

<https://www.statista.com/outlook/cmo/otc-pharmaceuticals/vitamins-minerals/singapore>

図表11 ビタミン・ミネラルの客単価推移



出典元 : Statista: Vitamins & Minerals–Singapore

¹² Statista:Vitamins & Minerals-Singapore

<https://www.statista.com/outlook/cmo/otc-pharmaceuticals/vitamins-minerals/singapore>

<https://www.statista.com/outlook/cmo/otc-pharmaceuticals/vitamins-minerals/singapore>

2.3 消費トレンドの動向

シンガポールにおける消費トレンド動向に関しては、バイヤーおよび代理商ヒアリング、売り場構成、人気商品等のリサーチにより、以下のような消費トレンドが想定される。



※上記のうち濃い緑部分は数年前からの顕在ニーズと考えられ、薄い緑部分はコロナウイルス拡大後に顕在化したニーズと考えられる。

- ① ナチュラル/オーガニック
健康意識の高まりから、よりナチュラルやオーガニック商品の人気が高まっている。動物性より植物性であったり、グルテンフリー、化学調味料不使用等の商品が増えつつある。
- ② エコフレンドリー
リサイクルや再生利用可能な容器、キャップ、包装等への意識の高まりがあり、消費者が意識をして商品を選択する傾向にあると考えられる。
- ③ 即効性
効能効果を感じるかどうかの時間軸の判断が日本人の感覚より短いと考えられ、特に華僑の意識は、1日～数日で効果を感じられる、見た目で見えるなど、即効性に重きを置いているように考えられる。
- ④ 証拠
健康食品、サプリメントなど効能効果を期待、または口内摂取を行うため、効果効能に関する証拠を確認する傾向が強まっている。消費者もSNSなどを通じて様々な情報を簡単に入手出来る時代となったため、店頭で商品を手に取り、その場で調べている人も見受けられる。また、病院等での取り扱いに向けては、必ずと言ってよいほど証拠として臨床データ等を提出することになる。

- ⑤ ユニークさ
シンガポールでは様々な国の健康関連食品が溢れており、何かユニークなアプローチ、原料や、パッケージ等を探しているバイヤーが多いと考えられる。例えば、美白へのアプローチを化粧品ではなくサプリメントで行ったり、高カロリーを摂取してもサプリメントでカロリー摂取を抑え込む、など。
- ⑥ ダイエット、デトックス
シンガポールでもダイエットに関する商品は根強い人気となっている。特に、食事で糖質や甘いものを摂取するシーンが多いことも要因の一つと考えられる。
- ⑦ 整腸（腸の健康）
腸内環境を整えることへの意識は元々高く、冷やした飲み物はあまり口にせず、温かい飲み物を摂取する華僑が多くみられる。最近では、「ヤクルト1,000」が日本で人気だが、当地でもこのような商品は人気を集めている。
- ⑧ 美容
コラーゲンドリンクやツバメの巣、美白美容サプリメント等、カテゴリーは様々ではあるが、美容に関しての商品は、いつの時代も女性から根強い人気を集めている。近年では、男女兼用で使える美容サプリメントなども市場に出てきている。
- ⑨ アイケア
業務上のパソコンやSNSの活用に伴い、眼をケアする目薬や、ブルーベリーサプリメント、等は人気を集めている。コロナ禍で在宅業務も増えたため、より一層人気が増した可能性もある。
- ⑩ 子供用サプリメント
日本に比べると、育児に多く費やす傾向にあり、サプリメント等も豊富な品揃えとなっている。ドラッグストアでは一棚全てが子供用サプリメントという店舗もあり、ビタミンやその他様々な商品が陳列されている。
- ⑪ 良質な睡眠
従来からのストレス社会に加え、コロナウイルス拡大で様々な不安を抱える人が増え、その多くが不眠など睡眠に大きな影響を与えた可能性がある。コロナ禍に睡眠に係る商品が増え、コンビニなどでも販売されている商品もある。
- ⑫ スポーツサプリメント
コロナ禍で在宅勤務も余儀なくされ、運動不足に伴う肥満防止やストレス発散を目的に、自宅でできるエクササイズなどが注目された。コロナウイルスに関する規制緩和後も、ジョギングやジム、パーソナルトレーナーの活用等の運動全般の意識が高まり、相乗効果でスポーツサプリメントの人気の高まったと考えられる。
- ⑬ ビタミン
コロナウイルス自体が未知のウィルスであり、治療薬がない中だったため、コロナウイルスの世界拡大時にビタミンやサプリメントの人気の飛躍的に高まった。取り扱い商品が品切れとなるメーカーも多発したが、現在でも治療薬がなく、健康意識の高まりから、ビタミンの売上は拡大傾向にある。

⑭ 免疫機能向上

コロナウイルス拡大に伴い、健康意識の高まり、そして外部から体内に入ったウイルスや感染症予防を意識する人々が増加した。サプリメント商品では、「NMN」などがコロナ禍に大きく売り上げを伸ばしたと考えられる。

3. 健康関連食品の流通の現状

3.1 販売流通経路

「健康関連食品（Food-Health Products）主な販売経路は以下のとおり。

店舗形態	代表的店舗
①公立・私立病院	Singapore General Hospital, National University Hospital, Mount Elizabeth Hospital, Changi General Hospital, Tan Tock Seng Hospital, など
②ドラッグストア、 バラエティストア	Guardian, Unity, Watson's, Welcia-BHG, など Don Don Donki など
③スーパーマーケット	Fair Price, Fair Price Finest, Cold storage, MEIDI-YAa, Don Don Donki など
④コンビニエンスストア	7 Eleven, Cheers など
⑤オンラインモール	Redmart, Lazada, Shopee, Amazon SG, Fair Price Online, Qoo10, など
⑥コンセプトストア *メーカー直営の小売店	Nature's Farm, GNC, Blackmores など
⑦デパート	Isetan, Tang's, Robinson's, Takashimaya など
⑧訪問販売	Amway Singapore など
⑨漢方薬局	Eu Yan Sang, Hockhua Tonic など

①公立・市立病院

シンガポールの健康関連食品の販売経路として特筆すべきは、病院（医師）が健康サプリメント小売りの一端を担っている点である。病院で医師が医薬品とともにサプリメントを処方する場合がある。シンガポールは日本と異なり、医薬分業はあまり一般的ではないため、原則として処方箋は病院内で受け取る。したがって、卸売業者から医師・病院を通して一般消費者へ、という流通経路が存在する。医師・病院を専門とする健康サプリメントのディストリビューターも存在する。妊婦を対象とした健康サプリメントなど、マーケットが小さいため一般の小売店であまり取り扱わない製品がこのようなかたちで販売されているケースがみられる。しかしながら、対象が病院、医師であるため、エビデンスの提出要求など、実際の取り扱いまでは容易に至らないケースが多いと考えられる。

②ドラッグストア、バラエティストア

日本に比べ、ドラッグストアにおける健康サプリメントの売上構成比は高く、ある日系ドラッグストアへのヒアリングでは、売上に占める比率が日本の約3倍に上る店舗もある

という。シンガポールでは院内処方が主流でドラッグストアでの医薬品・市販薬の取扱いが少ないことが要因ではあるものの、消費者の健康意識は高く、全体的に健康サプリメントの人気の高い様子が伺える。医薬品・健康サプリメントの販売代理を行っている企業へのヒアリングによると、Guardian、Unity、Watson'sの大手3社がドラッグストア全体の8～9割を占めている。

また、大手ドラッグストアチェーンは、顧客への販売で利益を出すよりも、サプライヤーから支払われるプロモーション費用で利益を確保する方法へシフトしているという。委託販売の形式をとるケースが多く、店頭の販売促進の費用はサプライヤー／メーカー側が負担する。棚を押さえる費用や、決められた期間中に売り切れなかった商品はすべて返品となる。販売促進にあまり費用をかけられない小規模な企業にとっては、大手ドラッグストアで売り場を確保することは難しいとみられる。日系のWelcia-BHG、Don Don Donkiでは、日本での買取での調整も可能だが、その他同様に置いているだけでは簡単に売れないため、現地での販売促進等が必要になってくる。

③スーパーマーケット

スーパーマーケットも大手スーパーが大きな市場シェアを有しており、Fair Price、Fair Price Finest、Cold storageなどの大手での取り扱いに関しては、棚代等、諸条件で厳しい傾向にある。日本製品においては、日系のDon Don DonkiやMEIDI-YA等でも多く取り扱いが行われており、日本での買取調整も行っている。ドラッグストア同様に置いているだけでは簡単に売れないため、現地での販売促進等が必要になってくる。

④コンビニエンスストア

コンビニエンスストアは取り扱いの厳しい小売りの一つであり、日常的に使用される商品のみが対象となるため、健康関連食品等でのアプローチは容易ではないと考えられる。しかしながら、一部の良質な睡眠を促すドリンクやエナジードリンクなど、現在の消費者ニーズと合致すれば採用されるケースもあるため、該当商品を持っている場合は可能性があると考えられる。

⑤オンラインモール

オンラインモールはコロナ禍で大きく伸長した流通になるが、サプリメントの購入経路で記載した通り、今後も大きく成長することが予測されている。しかしながら、参入障壁が低いため、多くの商品で溢れかえり、また価格競争になっている。現在、グローバル SHIPPING も一般的になっているため、多くの消費者がシンガポール内オンラインモールや日本からの越境販売の価格を比較し、最も安いオンラインモールで購入する傾向にある。日本での価格設定や現地での価格設定、更には価格のコントロールが今後増々重要となると考えられる。

また、オフライン同様に、オンラインモールに掲載しているだけでは埋もれて売れないため、販売促進のプロモーションコストが掛かることを念頭に置いた方が良いと考えられる。

⑥コンセプトストア

コンセプトストアは基本的にメーカー直営の店舗となるため、OEMまたはODMでの取り扱

いに関するアプローチになる。新規性のある成分や特許などを持った会社であれば、コンセプトストアを運営しているメーカーへのアプローチも可能性はあると考えられる。

⑦デパート

デパートでは基本的に委託販売の形態となっているため、デパートでの取り扱いの前に現地の輸入販売元を確保しておく必要がある。他の小売りよりもコンサルティング販売が主流であるため、販売員の手配やデパート販売員の一部人件費負担等が発生する可能性がある。イメージだけでなく、ビジネスとして成り立つかの試算も重要となってくる。

⑧訪問販売

訪問販売は訪問販売会社のブランドでの展開が中心となるため、OEMまたはODMでの取り扱いに関するアプローチになる。新規性のある成分や特許などを持った会社であれば、コンセプトストアを運営しているメーカーへのアプローチも可能性はあると考えられる。

⑨漢方薬局

漢方薬局の大手は漢方薬局のブランドでの展開が中心となるため、OEMまたはODMでの取り扱いに関するアプローチになる。新規性のある成分や特許などを持った会社であれば、コンセプトストアを運営しているメーカーへのアプローチも可能性はあると考えられる。

3.2 日本企業参入への示唆

a) アセアン市場を見据えたマーケティングコストの計画

シンガポールでは様々なコストが日本より高く、現地小売りやディストリビューターなども利益の出にくい国の一つと考えられる。しかしながら、アセアンのハブ、ブランディングの中心となる重要な国であるため、シンガポールで成功をすることで他のアセアン各国に販売が拡大できる可能性が高まる。

従って、シンガポールを点ではなく、シンガポールを含めた面でアセアンを捉え、ブランディングやマーケティングコストをメーカーサイドでも捻出する努力も必要であろう。小売りやディストリビューターと短期のビジネスではなく、中長期の関係を構築することが、結果として売上拡大に繋がる可能性があると考ええる。

b) B2B市場への可能性

日本では超高齢者化社会に対応する健康関連食品がある。一般商品としてシンガポールで販売することも可能と考えるが、シンガポールで展開する高齢者施設や介護、病院、漢方店（TCM）等に向けたOEMアプローチも可能性があると考えられる。

c) ブランディングおよび教育

多くのディストリビューター・小売事業者は、消費者にいかにかに認知をさせ、ファンにするか、販売スタッフをいかにかに教育するかが重要と考えている。特に高額商品は時間をかけて消費者を説得していく必要がある。KOL（キーオピニオンリーダー）、インフルエンサー等の活用や、販売員の勉強会などの投資が必要となる。商品を輸出するだけでなく、こうしたブランディングと教育を現地パートナーと協力しつつすすめていくことが長期的な成功につながるであろう。

付録1. 健康サプリメントへの使用が禁止もしくは制限されている原材料／成分

	原料	成分名	制限
1	Aconitum napellus (Monkshood, Aconite) Other spp: A. carmichaeli, A. kusnezoffii, A. coreanum	Aconite alkaloids	健康サプリメントには使用できない。心臓と神経系に影響を与えることが知られている。
2	Adonis vernalis	Cardiac glycosides e.g. adonitoxin	健康サプリメントには使用できない。心臓に悪影響を与えることが知られている。
3	Andarine	Andarine	健康サプリメントには使用できない。医薬品として開発された合成化学物質である。
4	Aristolochia spp	Aristolochic Acids	健康サプリメントには使用できない。発ガン性があり、肝臓に毒性があることが知られている。
5	Artemisia annua (Quing Hao/Sweet Annie/Sweet Wormwood)	Artemisinin	健康サプリメントには使用できない。この薬草は抗マラリア治療薬でもあるため、寄生虫抵抗性につながる可能性がある。
6	Atropa belladonna (Deadly nightshade)	Atropine	健康サプリメントには使用できない。神経系に悪影響を与えることが知られている。
7	β -Phenyl- γ -aminobutyric acid (Phenibut)	β -Phenyl- γ -aminobutyric acid (Phenibut)	健康サプリメントには使用できない。合成化学物質であり、誤用の危険性がある。
8	Calotropis gigantea, C. procera	Cardiac glycosides e.g. Calotropin	健康サプリメントには使用できない。心臓に悪影響を与えることが知られている。
9	Catha edulis (Khat)	Cathinone, Cathine	健康サプリメントには使用できない。中毒性があり、心臓や中枢神経系に影響を与えることが知ら

	原料	成分名	制限
			れている。
10	Cannabidiol	Cannabidiol	健康サプリメントには使用できない。医薬品に使用するために開発されたもので、精神状態に影響を与えることが知られている。
11	Cardarine	Cardarine	健康サプリメントには使用できない。動物にガンを引き起こすことが知られている合成化学物質である。
12	Cetilistat	Cetilistat	健康サプリメントには使用できない。医薬品として開発された合成化学物質である。
13	Chaparral	Nordihydro- guaiaretic acid	健康サプリメントには使用できない。肝障害を引き起こすことが知られている。
14	Chelidonium majus	Benzophenanthridine alkaloids	健康サプリメントには使用できない。肝障害を引き起こすことが知られている。
15	Cimicifuga racemosa (Black cohosh)		肝臓の副作用を引き起こすことが知られている。次の注意書き、もしくは同様の警告文が必要である：「この製品には、ブラックコホッシュが含まれているため、人によっては肝臓に損傷を受ける可能性があります。」
16	Citrullus colocynthis	Cucurbitacins	健康サプリメントには使用できない。強い刺激性があり、腸に深刻な炎症を起こすことが知られている。
17	Coenzyme Q10 Ubiquinone		1日 150mg に限られている。

	原料	成分名	制限
	Ubidecarenone		ワルファリンとの併用はワルファリンの抗凝固作用を減らす可能性がある。次の注意書き、もしくは同様の警告文が必要である： 「ワルファリン治療中は、医師の指示なしに服用しないでください。」
18	Colchicum autumnale	Colchicum alkaloids	健康サプリメントには使用できない。骨髄損傷などの血液疾患を引き起こすことが知られている。
19	Corydalis ambigua, C. bulbosa, C. amurensis, C. decumbens, C. pallida, C. racemosa, C. turschaninorii, C. yanhusuo	Corydaline, corydine, tetrahydropalmatine	健康サプリメントには使用できない。中枢神経系に影響を与える鎮静剤として知られている。
20	Corynanthe yohimbe, Pausinystalia yohimbe, (Yohimbe)	Yohimbine	健康サプリメントには使用できない。不安、動揺、心臓の異常を引き起こすことが知られている。
21	Danthron	Danthron	健康サプリメントには使用できない。合成化学物質である。
22	Datura stramonium (Jimsonweed, Devil's Apple, Green Dragon, Zombie's Cucumber, Moon Weed, Trumpet Lily, Stinkweed)	Atropine, Hyoscyamine, Hyoscine	健康サプリメントには使用できない。中枢神経系に悪影響を与えることが知られている。
23	Dehydroepiandrosterone (DHEA)	Dehydroepiandrosterone (DHEA)	健康サプリメントには使用できない。ステロイドであり、特定のガンのリスクを高めることが知られている。

	原料	成分名	制限
24	Dimethylamylamine (DMAA) (1,3-Dimethylamylamine, 1,3-Dimethylamylamine HCL, 1,3-dimethylpentylamine, 2-amino-4-methylhexane, 4-methyl-2-hexanamine, 4-methyl-2-hexyl-amine, Dimethylpentylamine, Methylhexanamine)	Dimethylamylamine (DMAA)	健康サプリメントには使用できない。合成化学物質であり、心臓と循環器系に悪影響を与えることが知られている。
25	Dimethyl sulphoxide (DMSO)	Dimethyl sulphoxide (DMSO)	健康サプリメントには使用できない。通常は化学溶剤として使用される。
26	Dimethylaminoethanol (DMAE)	Deanol	健康サプリメントには使用できない。不眠症やうつ病など、身体に様々な悪影響を与えることが知られている。
27	1, 3-dimethylbutylamine (DMBA)	1, 3-dimethylbutylamine (DMBA)	健康サプリメントには使用できない。合成化学物質であり、血圧を上昇させることが知られている。
28	Drimia maritima	Cardiac glycosides e.g. bufadienolide glycosides	健康サプリメントには使用できない。心臓に悪影響を与えることが知られている。
29	Ephedra sinica (Ma Huang), Sida cordifolia	Ephedrine	健康サプリメントには使用できない。心臓と循環器系に悪影響を与えることが知られている。
30	Ginkgo biloba (leaf)		抗凝固薬との併用は出血のリスクを高める可能性がある。次の注意書き、もしくは同様の警告文が必要である：「イチョウ

	原料	成分名	制限
			は出血のリスクを高める可能性があります。抗凝固薬（アスピリン、ワルファリンなど）をすでに服用している場合、または出血傾向がある場合は、使用前に医師の診断を受けてください。」
31	Hydrastis canadensis (Golden Seal), Berberis vulgaris (Barberry), Berberis aquifolium (Oregon Grape), Coptis chinensis (Chinese goldthread), Coptis teeta, Mahonia aquifolium, M. repens, M. nervosa, Phellodendron amurense, P. chinense, Tinospora tuberculata	Berberine	健康サプリメントには使用できない。漢方薬での使用のみに限られている。
32	Hyoscyamus niger (Henbane, Henblain, Jusquaime)	Atropine, Hyoscine, Hyoscyamine	健康サプリメントには使用できない。神経系に悪影響を与えることが知られている。
33	Insulin-like Growth Factor 1 (IGF-1) (Somatomedin C)	IGF-1	健康サプリメントには使用できない。心臓病や糖尿病を引き起こす可能性がある。
34	Ligandrol	Ligandrol	健康サプリメントには使用できない。医薬品に使用するために開発された合成化学物質である。
35	Lithium and its salts	Lithium	健康サプリメントには使用できない。腎臓、神経と心臓血管の異常を引き起こすことが知られている。

	原料	成分名	制限
36	Lobelia nicotianifolia Roth ex Schult, L. inflata L. L. chinensis Lour. L. tupa L. (Lobelia)	Lobelia alkaloids	健康サプリメントには使用できない。心臓の異常や痙攣など、身体に様々な悪影響を与えることが知られている。
37	Mucuna pruriens (Mucuna prurita) (Cowhage, Cowage)	Dopamine, Nicotine, Physostigmine, N, Ndimethyltryptamine (DMT), Bufotenine	健康サプリメントには使用できない。精神状態に影響を与えることが知られている。
38	N-acetyl cysteine (NAC)	Acetyl cysteine N	健康サプリメントには使用できない。医薬品に使用するために開発された合成化学物質である。
39	Nux vomica (Strychnos nux-vomica)	Strychnine Brucine	健康サプリメントには使用できない。発作、呼吸困難および死を引き起こすことが知られている。
40	Ostarine (MK-2866, GTx-024, Enobosarm)	Ostarine	健康サプリメントには使用できない。医薬品に使用するために開発された合成化学物質である。
41	Pangamic acid, including its salts		健康サプリメントには使用できない。合成化学物質である。
42	Pilocarpus jaborandi, P. microphyllus, P. pinnatifolius	Pilocarpine	健康サプリメントには使用できない。心臓と呼吸器系に悪影響を与えることが知られている。
43	Piper methysticum (Kava, Kava-kava)	Piper methysticum (kava-kava); kava pyrones (kavalactones)	健康サプリメントには使用できない。肝臓に悪影響を与えることが知られている。
44	Pituitary gland, Somatropin, Human Growth hormone, Suprarenal gland, Thyroid gland, Sex hormones, Androstenedione etc	Pituitary gland	健康サプリメントには使用できない。ホルモンを含む可能性がある。
45	Podophyllum peltatum	Podophyllin resin	健康サプリメントには使

	原料	成分名	制限
	(Mayapple, American Mandrake)		用できない。経口摂取後に中毒を引き起こすことが知られている。
46	Polygoni multiflori (root) (He Shou Wu)		肝臓の副作用を引き起こすことが知られている。次の注意書き、もしくは同様の警告文が必要である：「ツルドクダミは肝機能障害を引き起こす可能性があります。使用前に医師の診断を受けてください。」
47	Prunus armeniaca, Amygdalus armeniaca, Armeniaca vulgaris	Amygdalin N	健康サプリメントには使用できない。シアン化合物中毒を起こすことが知られている。
48	Pomegranate, alkaloids of; its quaternary compounds; their salts	Pomegranate alkaloids, pelletierine	健康サプリメントには使用できない。神経系に悪影響を与えることが知られている。
49	Aniracetam, Oxiracetam, Pramiracetam, Phenylpiracetam (Fonturacetam)	Aniracetam, Oxiracetam, Pramiracetam, Phenylpiracetam (Fonturacetam)	健康サプリメントには使用できない。医薬品に使用するために開発された合成化学物質である。
50	Rauwolfia serpentina (Rauwolfia, Indian snakeroot, Snakeroot)	Reserpine, Rescinnamine	健康サプリメントには使用できない。中枢神経系に悪影響を与える可能性がある。
51	Monascus purpureus (Red Yeast Rice)	Lovastatin	1%未満のロバスタチンに限られる。体や筋肉の痛みを引き起こすことが知られている。次の注意書き、もしくは同様の警告文が必要である：「この製品には天然のロバスタチンが含まれています。コレステロールを下げる薬を服用している場合は、使用前に医師の診断

	原料	成分名	制限
			を受けてください。筋肉痛や脱力感がある場合は直ちに使用を中止してください。」
52	<i>Sanguinaria canadensis</i> (Bloodroot, Indian Paint)	Berberine	健康サプリメントには使用できない。中枢神経系に悪影響を与えることが知られている。
53	<i>Senna alexandria</i> , <i>Cassia angustifolia</i> , <i>Cassia senna</i> (Senna)	Sennosides	痙攣、下痢、必須ミネラルの損失を引き起こすことが知られている。次の注意書き、もしくは同様の警告文が必要である： 「この商品はセンノシドを含んでいます。長期間の使用は深刻な腸の問題や必須ミネラルの損失を引き起こす可能性があります。1～2週間を超える使用は、医師の診断を受けてください。」
54	<i>Senecio aureus</i> <i>S. jacobaea</i> <i>S. bicolor</i> <i>S. nemorensis</i> <i>S. vulgaris</i> <i>S. longilobus</i> <i>S. scandens</i>	Pyrrolizidine alkaloids e.g. senecionine, riddelliine	健康サプリメントには使用できない。肝毒性を引き起こすことが知られている。
55	Silver and its salts	Silver	健康サプリメントには使用できない。肌、粘膜および目の恒久的な変色を引き起こすことが知られている。
56	<i>Solanum dulcamara</i> (Bittersweet nightshade)	Solanaceous alkaloids	健康サプリメントには使用できない。死を引き起こすことが知られている。
57	Stenabolic (SR9009)	Stenabolic	健康サプリメントには使用できない。合成化学物質である。ガンのリスクを高め、睡眠や代謝に影響

	原料	成分名	制限
			響を与え、精神衛生上の問題を引き起こす可能性がある。
58	Suprofen	Suprofen	健康サプリメントには使用できない。合成化学物質である。
59	Symphytum peregrinum, S. officinale (Comfrey)	Pyrrolizidine alkaloids	健康サプリメントには使用できない。肝毒性を引き起こすことが知られている。
60	Testolone (RAD-140)	Testolone	健康サプリメントには使用できない。合成化学物質であり、心臓発作、脳卒中、肝障害を引き起こすことが知られている。
61	Vitamin K1 (phylloquinone, phytomenadione, phytonadione) Vitamin K2 (menaquinone, menatetrenone)		マルチビタミン/ミネラル剤の経口剤形として、成人向けに1日当たり最大120mcgに限られる。次の注意書き、もしくは同様の警告文が必要である： 「ワルファリンなどの抗凝固薬を服用している場合は使用前に医師に相談してください。」
62	Vitamin K3 (menadione)		健康サプリメントには使用できない。合成化学物質であり、新生児溶血性疾患および肝障害との関連で知られている。
63	Vinca rosea / Catharanthus roseus (Madagascar Periwinkle, Old Maid)	Vinblastine, Vincristine	健康サプリメントには使用できない。肝毒性を引き起こすことが知られている。

出典元：HAS「健康サプリメント・ガイドライン」

<https://www.hsa.gov.sg/docs/default-source/hprg-tmhs/hsguidelinesv15.pdf>

付録2. 健康関連食品（Food-Health Products）取扱い事業者リスト

小売事業者リスト

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス
1	REDMART PTE LTD(LAZADA)	https://redmart.com/	6261 3456	help@redmart.com
2	GUARDIAN HEALTH & BEAUTY SINGAPORE	https://www.guardian.com.sg/	1800-891-8100	customerservice@guardian.com.sg
3	WATSONS SINGAPORE PTE LTD	https://www.watsons.com.sg/	6339 8456	contactus@watsons.com.sg
4	TAKASHIMAYA SINGAPORE PTE LTD	https://www.takashimaya.com.sg/	6738 1111	contact-csc@takashimaya.com.sg
5	BHG SINGAPORE PTE LTD	http://www.bhgsingapore.com.sg/	6223 2222	-
6	OG SINGAPORE PTE LTD	https://og.com.sg/	6317 2222	
7	METRO HOLDINGS LIMITED	https://www.metro.com.sg/	6733 3000	dolores.phua@citigatedrimage.com
8	FAIRPRICE SINGAPORE PTE LTD	https://www.fairprice.com.sg/	6844 4550	fpolenquires@fairprice.com.sg
9	COLDSTORAGE SINGAPORE PTE LTD	https://coldstorage.com.sg/	6344 1661	customer.service@coldstorage.com.sg
10	NATURES FARM SINGAPORE PTE LTD	https://naturesfarm.com/	6748 9818	info@naturesfarm.com
11	UNITY PHARMACY PTE LTD (NTUC)	http://www.unity.com.sg/	6552 2722	general.feedback@fairprice.com.sg
12	Welcia-BHG (Singapore) Pte. Ltd.	https://www.facebook.com/WelciaBHG.SG/		
13	Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	https://www.dondondonki.com/sg/corporate/		

卸売事業者リスト

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
1	Teeni Enterprise PTE LTD	https://teeni.com.sg/	6841 6370	なし	139 Kaki Bukit Avenue 1, #03-00, Shun Li Industrial Park, Singapore 416004
2	Alphico Marketing Pte Ltd	https://alphico.com.sg/	6272 3288	contact@alphico.com.sg	48 Toh Guan Road East #02-131/132 Enterprise Hub Singapore 608586
3	ALLERGY MANAGEMENT SYSTEMS PTE LTD	https://www.allergy.com.sg/	6298 0266 or 6298 9613	biz2@allergy.com.sg	Henderson Industrial Park 203 Wing B, Henderson Road #09-07 Singapore 159546
4	BEE NATURAL PTE LTD	なし	6250 0063 or 6251 0311	なし	275 Thomson Rd, #01-10 307645, Singapore 307645
5	BETTALIFE INTERNATIONAL (S) PTE. LTD.	http://bettalifestore.com/home	9026 5691	helen@bettalifeinternational.com	277 Orchard Road #04-13A Orchardgateway Singapore 238858
6	ascen resources (s) pte ltd	http://ascenshoppe.com.sg/	6364 0964	info@ascenshoppe.com.sg	11 Woodlands Close #03-16 Singapore 737853

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
7	BLACKMORES (SINGAPORE) PTE LTD	https://www.blackmores.com.sg/	6225 3933	healthadvisory@blackmores.com.sg	160 Robinson Road #08-02 SBF Centre Singapore, 068914
8	Capsule Pharma Pte Ltd	http://www.capsulepharma.com/	6481 2886	cps@capsulepharma.com	1 Kaki Bukit Road 1 #02-44 Enterprise One Singapore 415934
9	DEBIO SINGAPORE PTE. LTD	なし	6742 5820	なし	233 Ubi Ave 4 Intrepid Warehouse Complex
10	FAVOR CARE PTE LTD	http://www.favorcare.com.sg/	6235 8767	info@favorcare.com.sg	317 Outram Road #02-82, Concorde Shopping Centre, Singapore 169075
11	April boulevard pte ltd	https://www.aprilboulevard.com/	なし	contact@aprilboulevard.com	HENDERSON BUILDING, 221 HENDERSON ROAD, #06-01, Postal 159557
12	GREENSTYLE PTE LTD	https://rehabmart.com.sg/	6250 0555	corporate_sales@rehabmart.sg	23 Tagore Lane, #04-19 Tagore 23 Warehouse (6.65 mi) Singapore 78760

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
13	Nature 2000 Pte Ltd	https://www.nature2000.com.sg/	6841 3511	info@nature2000.com.sg	70 Ubi Crescent #01-01 Singapore 408570
14	HOCKHUA - ENG HENG TRADING PTE. LTD.	なし	6482 6006 or 6259 2135 (unconfirmed)	tonic@hockhua.com.sg	6 Ang Mo Kio Industrial Park 2 Singapore 569499
15	HOCKHUA - WAN KONG TRADING PTE. LTD.	http://www.hockhuatonic.com/	6783 7768	なし	4 Tampines Central 5, B1-13A, 529510
16	INTENZ HEALTHCARE PTE. LTD.	https://www.intenzhealth.com/	6384 2384	sales@intenzhealth.com	277 Orchard Rd #B2-09 Orchard Gateway Singapore 238858 (Retail) 1 YISHUN INDUSTRIAL STREET 1 #04-15 A'POSH BIZHUB SINGAPORE (768160)
17	Kino Biotech Pte Ltd	https://www.kinobiotech.com/	6281 3888	info@kinobiotech.com	12 Tai Seng Street #06-03 Singapore 534118
18	Lam Soon Singapore Pte Ltd	http://www.lamsoongroup.com/default.asp	6763 3989	なし	3000 Marsiling Road Singapore 739108
19	LINKS NUTRITIONAL PTE. LTD.	http://www.linksnutritional.com/	6742 4118	sales@linksnutritional.com	10 Ubi Crescent #02-23 (Lobby B) Ubi Techpark Singapore 408584

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
20	MEDIC MARKETING PTE LTD	http://www.medic.com.sg/	6271 8122	enquiries@medic.com.sg	71, Tannery Lane #06-01/04 City Industrial Building Singapore 347807
21	Green Life International	https://greenlife.sg/	8011 4243	info@greenlife.sg	221 Henderson Road #02-02 Singapore 159557
22	The Health Supplements Industry Association of Singapore	https://hsias.org/Welcome-To-Health-Supplements-Industry-Association-Singapore	6782 7630	info@hsias.org	1 Scotts Road #24-10 Shaw Centre Singapore 228208
23	NATURE'S GLORY & POWER PTE LTD	https://www.natures-glory.com	62271318	chrislim@natures-glory.com	315 Outram Road #01-09 Tan Boon Liat Building Singapore 169074
24	REDSUN SINGAPORE PTE. LTD.	http://www.redsunproducts.com/	6337 7133	なし	43 Kaki Bukit Place Eunos Techpark, Singapore 416221
25	SANOMIN (S) PTE. LTD.	https://sanomin.com/	6227 7443	sanomin@singnet.com.sg	540 Sims Avenue, #02-02, Sims Avenue Centre Singapore 387603

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
26	THE ORGANIC PARADISE PTE LTD	http://www.geocities.ws/organicparadisesg/home.html	6872 6968 (Wholesale & Retail) 6736 2089 or 6737 1824 (Cuppge Plaza)	orgpar@singnet.com.sg	Block 194, Pandan Loop, #06-27, Pantech Industrial Complex, Singapore 128383 (Wholesale & Retail) 5, Koek Road, Cuppage Plaza, #01-25/27. Singapore 228796
27	USANA HEALTH SCIENCES SINGAPORE PTE. LTD.	https://www.usana.com/ux/dotcom#!/en-SG/home	6820 8838 (Main) or 6820 8828 (Distributor)	CustomerServiceSG@USANA.com	391B Orchard Road, Ngee Ann City Tower B, #19-01/02 Singapore 238874
28	VitaHealth Asia Pacific (S) Pte Ltd	http://www.vitahealth.com.sg/home/home.aspx	6278 2778	enquiry@vitahealth.com.sg	Block 26 Kallang Place #05-04/07 Kallang Basin Industrial Estate Singapore 339157
29	JR Life Sciences Pte Ltd	なし	6425 4100	なし	2 Bukit Batok Street 24, #08-20 SkyTech, Singapore 659480
30	INCONTECH PTE LTD	https://www.incontech.com.sg/	6747 5595	info@incontech.com.sg	Level 42, Suntec Tower Three 8 Temasek Boulevard, Singapore, 038988

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
31	Dksh South East Asia Pte. Ltd	なし	6471 1466	なし	47 JALAN BUROH #09-01 SINGAPORE (619491) , 619491 , Singapore
32	Zuellig Pharma Pte. Ltd.	https://www.zuelligpharma.com/	6708 8188	なし	47 Goldbell Towers, 228233, 10-00 Scotts Rd, Singapore 228211
33	Procter & Gamble (Singapore) Pte Ltd	https://www.pgcareers.com/Singapore	6712 5000	なし	11 North Buona Vista, The Metropolis, Tower 2, #21-07, シンガポール 138589
34	AWL Singapore Pte Ltd	https://awl.sg/	6969 1281	なし	10 Anson Rd, シンガポール 079903
35	VitaKids Pte Ltd	https://www.vitakids.biz/about/	6296 8123	info@vitakids.biz	29 Tai Seng Street #03-01 Jackson Design Hub Singapore 534120
36	Watson's Personal Care Stores Pte. Ltd.	https://www.watsons.com.sg/	6337 3433	contactus@watsons.com.sg	300 Beach Road #39-01/04 The Concourse Singapore 199555

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
37	TYCOON ASIA PACIFIC (SINGAPORE) PTE. LIMITED	https://www.tycoongroup.com.hk/	なし	info@tapgl.com	TECHLINK, 31 KAKI BUKIT ROAD 3, #05-12, Postal 417818.
38	Betime marketing Pte Ltd	https://www.betime.com.sg/	6766 3188	なし	31 Bukit Batok Cres, #01-46 The Splendour, Singapore 658070
39	Country Foods Pte Ltd	https://www.countryfoods.com/brands.html		hello@countryfoods.com	7 Buroh Lane, #06-02A, 618291 Singapore.
40	CP FOODS SINGAPORE PTE. LTD.	https://cpshopz.sg/about-cp		cpshopz@cpisgp.com.sg	115 Eunos Ave 3, #05-06, ZhaoLim Building S(409839)
41	F&N Creameries (S) Pte Ltd	https://www.fnncreameries.com/contact-us/	6261 3133	icecream-sg@fnnfoods.com	51 Quality Road Singapore 618813
42	Cold Storage Singapore (1983) Pte Ltd	https://coldstorage.com.sg/	6891 8000	oecomm-sg@dfiretailgroup.com	21 Tampines North Drive 2, Singapore 528765

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
43	ZENXIN AGRI-ORGANIC FOOD PTE LTD	https://www.facebook.com/ZenxinOrganicFoodSingapore/	6778 7369	なし	Block 14 Pasir Panjang Wholesale Centre #01-25 Singapore 110014
44	Tat Hui Foods Pte Ltd	https://kokanoodles.com/	6261 1010	enquiry@tathui.com	37 Quality Road, Singapore, 618808
45	NOUMI SINGAPORE PTE. LTD	なし	なし	なし	26 ENG HOON STREET 169776 Singapore
46	Gan Teck Kar Investments Pte Ltd	https://gtkfoods.com/	6556 0711	sales@gtk.com.sg	21 Tuas West Drive, #05-01 Singapore, 638411
47	SWIFT HEALTH FOOD (SINGAPORE) PTE. LTD	https://www.facebook.com/honeyworld.swifthealthfood/	なし	なし	20 Bukit Batok Crescent, #03-10, Enterprise Centre, Singapore 658080
48	woah group pte ltd	https://www.woahgroup.com/		sales@woahgroup.com.	1 UPPER ALJUNIED LINK, #04-05, Postal 367901.

No	社名	URL	電話番号	Email アドレス	住所
49	nutrition asia group pte. ltd	https://www.facebook.com/NutritionAsia/	6909 9593	orders@nutrition asiagroup.com	1 genting link 08-01, Singapore, Singapore
50	AIC SINGAPORE PTE.LTD.	https://aic-sg.com/	6622 5879	https://aic-sg.com/contact/	Level 49 North Tower One Raffles Quay Singapore 048583

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

執筆：農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム シンガポール

本レポートに関する問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ） シンガポール事務所

TEL：65-6221-8174

Email：AFA@jetro.go.jp

農林水産省「令和3年度輸出先国・地域における輸出支援体制強化委託事業」「令和4年度輸出重点品目についての輸出先国・地域におけるJETROの海外事務所を活用した商流構築や販売支援の強化委託事業」（受託者：JETRO）